

評価欄記号  
 ○課題が解決・完了したため、今後、対応の必要なし  
 △引き続き、対応が必要

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応
---------	---------	-----------	-----	----	----------

I 被災者生活再建  
 (1住宅再建)

●住宅被害(程度別) (H20.11.6現在 棟)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
柏崎市	1,122	676	3,901	22,697
刈羽村	166	136	305	654
出雲崎町	17	16	115	1,383
長岡市	10	25	432	6,435
上越市	14	1	62	2,702
計	1,329	854	4,815	33,871

計 6,998

●再建意向状況 (仮設住宅入居者) (H20.4月末現在 世帯)

	柏崎市	刈羽村	出雲崎町	計
自宅再建	559	130	6	695
公営住宅	157	2	7	166
民間賃貸住宅	72	4		76
親族同居	7			7
施設入所	3			3
転出	5	4		9
未定	25	2		27
合計	828	142	13	983

●仮設住宅入居状況

所在地	ピーク時			
柏崎市	H19.10	39団地	898世帯	2,469人
刈羽村	H20.2	1団地	150世帯	535人
出雲崎町	H19.9	1団地	14世帯	45人
計		41団地	1,062世帯	3,049人

●公営住宅 公営住宅の建設

●二重被災 (H20.5.31現在 世帯)

市町村名	中越沖地震での住家被害			計
	全壊	大規模半壊	半壊	
柏崎市	18	21	69	108
刈羽村	42	27	40	109
出雲崎町	1		3	4
長岡市	1	4	78	83
川口町			1	1
計	62	52	191	305

※中越大震災で半壊以上の被害を受けた持家世帯であって、中越沖地震でも半壊以上の被害を受けた世帯

●長期避難世帯  
 ・避難指示・勧告が長期継続されているにもかかわらず、被災者生活再建支援法上の長期避難世帯に認定されない。

被災者の住宅再建を円滑に行うため、支援を行う。

○ 緊急仮設住宅の設置期限(平成21年9月19日までの2年間)内の確実な住宅再建

○ 自宅再建の着実な進展に向けた対応が必要

○ 希望に添った民間賃貸住宅入居に向けた対応が必要

○ 住宅再建方向の早期決定

○ 一時入居先の確保

○ 公営住宅建設の早期完了及び早期入居

○ 税負担の軽減

○ 二重被災による再建困難世帯への支援

○ 被災者生活再建支援法上の長期避難世帯に認定されないとともに、災害救助法による住宅補修に係る支援を受けられない世帯に対する支援

・ 情報提供及び相談体制整備のための指導・助言

・ 新潟県中越沖地震被災者住宅再建資金貸付金による支援

・ 公共事業による復旧(大規模盛土造成地滑動崩落防止事業: 柏崎市山本団地 約2.4ha)

・ 住宅再建アンケートの実施

・ 個別カルテの作成と支援策の検討

・ 個別訪問による再建相談

・ 住宅相談の実施

・ 仮設住宅入居者と知事との座談会開催

・ (19年12月柏崎市・出雲崎町、20年4月柏崎市)

・ 生活支援相談員設置

・ 住宅再建相談会の開催

・ 建築業界へ仮設住宅入居者を優先した受注について協力

・ 個別訪問による進捗状況確認・相談

・ 市内民間賃貸住宅物件と被災者希望のマッチング

・ 市外民間賃貸住宅からの通勤支援

・ 希望に添った民間賃貸住宅物件の提示

・ 公営住宅への一時入居の実施

・ 民間社宅などの借り上げ

・ 市町村に対する情報提供及び指導、助言

・ 代替家屋の不動産取得税を減免

・ 代替家屋等の固定資産税減額制度の創設を国に要望

○ 復興基金事業

・ 被災者住宅復興資金利子補給(H19-H22)

・ 住宅債務(二重ローン)償還特別支援(H19-H22)

・ 雪国住まいづくり支援(H19-H22)

・ 住宅再建相談窓口設置支援(H19-H20)

・ 不動産活用型融資制度(リハースモーゲージ)(H19-H22)

・ 被災宅地復旧工事(H19-H21)

・ 宅地地盤災害復旧支援(H19-H21)

・ 民間賃貸住宅入居支援(H19-H23)

・ 民間賃貸住宅建設促進事業(H20)

・ 公営住宅入居支援(H19-H23)

・ 親族等住宅同居支援(H19-H23)

・ 高齢者・障害者向け住宅整備支援(H19-H22)

・ 県産瓦使用屋根復旧支援(H19-H22)

・ 越後杉で家づくり復興支援(H19-H22)

・ 地域調和型復興住宅建設支援(H19-H22)

・ 住宅再建円滑化事業(H19-H20)

・ 被災住宅解体撤去支援(H19)

・ 大工さん等一時借家支援(H20-H21)

・ 義援金の上乗せ配分  
 中越大震災での半壊以上の持家世帯に対して、中越沖地震の配分単価の1/2を加算

○ 復興基金事業

・ 二重被災者住宅債務償還特別支援(H19-H21)

・ 二重被災者宅地復旧工事特別支援(H19-H21)

○ 復興基金事業

・ 避難勧告世帯等住宅補修(H19-H20)

・ 仮設住宅  
 仮設入居者は平成21年9月14日までに全世帯の退居が完了

・ 公営住宅  
 公営住宅の建設  
 ・ 柏崎市、出雲崎町2市町において、計233戸の復興公営住宅が整備済み  
 (建設戸数: 柏崎市224戸、出雲崎町9戸)  
 ・ 出雲崎町は20年末に完成し、全戸数入居済み。  
 ・ 柏崎市は平成21年8月末までに全整備戸数が完成し、被災者の入居は完了。11月以降は、一部住棟を除き一般公募による入居が行われている。

(平成24年5月末時点)					
市町村名	団地名	建設戸数	完成時期	*入居世帯	構造・規模
柏崎市	駅前団地	140	平成21年8月19日、24日	140(30)	RC-5(5棟)
	西山坂田団地	30	平成21年8月28日	30(10)	RC-5(1棟)
	北園団地	24	平成21年8月20日、25日	24(6)	W-2(4棟)
	錦町団地	6	平成21年8月25日	6(0)	W-2(1棟)
	半田住宅	24	平成20年12月19日	23(8)	RC-4(1棟)
	小計	224		223(64)	
出雲崎町	大門第1団地	4	平成20年11月30日	4(3)	W-1(3棟)
	大門第2団地	5	平成20年11月14日	5(2)	W-1(2棟)
	小計	9		9(5)	
合計		233		232(69)	

※1:入居世帯のうち( )内は被災者以外の一般入居者  
 ※2:半田住宅は、中越沖地震発生前から建替計画があったもの

○ 税の軽減  
 ・ 平成24年7月15日までに取得した代替家屋の不動産取得税を減免  
 ・ 平成25年3月31日までに取得した代替家屋の固定資産税を4年間減額

・ 二重被災者住宅債務償還特別支援 3件、1,853千円  
 ・ 二重被災者宅地復旧工事特別支援 3件、1,831千円

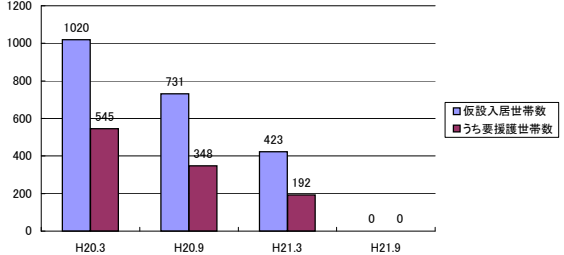
・ 避難勧告世帯等住宅補修 16件、8,580千円

○ 被災者の意向に添うよう支援を行い、また計画的に公営住宅を建設し、緊急仮設住宅の設置期限(平成21年9月19日までの2年間)までに仮設入居者の住宅再建が完了した。

○ 二重被災者や国等の制度の支援を受けられない世帯に対し、復興基金事業を創設し、支援を行った。

○ 不動産取得税及び固定資産税の軽減措置により、住宅再建における被災者の負担軽減が図られ、住宅の早期再建に寄与した。

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>〔2 生活再建〕</p> <p>(1)こころのケア</p> <p>こころのケアへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころのケアセンター(柏崎 H20.2.14設立)</li> <li>(H19年度は、こころのケアチーム、地域機関対応)</li> </ul> <p>○相談・カウンセリング(こころのケアセンター実施分)</p> <p>現状欄参照</p> <p>○「被災者こころと身体健康調査 1年後調査」より</p> <table border="1" data-bbox="127 682 652 787"> <thead> <tr> <th colspan="5">こころの健康状態(%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>柏崎市</th> <th>刈羽村</th> <th>出雲崎町</th> <th>全国調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うつ・不安障害</td> <td>14.6</td> <td>14.0</td> <td>7.7</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>ストレス状態</td> <td>42.8</td> <td>41.8</td> <td>26.9</td> <td>27.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H20年6月に住民の精神的健康の回復状況の評価とハイリスク者の発見のため、被災地の抽出された15歳以上の住民に対して郵送法により実施。</p> <p>※「全国調査」:H14～H18に実施されたこころの健康に関する疫学調査(平時の20歳以上の住人から無作為抽出)</p>	こころの健康状態(%)						柏崎市	刈羽村	出雲崎町	全国調査	うつ・不安障害	14.6	14.0	7.7	8.2	ストレス状態	42.8	41.8	26.9	27.5	<p>○要支援者の把握と支援</p> <p>○こころの健康問題の長期化の予防活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的なこころのケアの実施</li> <li>健康調査の実施による被災者の健康状態の把握</li> </ul> <p>＜復興基金事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころのケア事業(H19-H23)</li> </ul>	<p>(1)こころのケア</p> <p>こころのケアへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころのケアセンター(柏崎 H20.2.14設立)</li> <li>(H19年度は、こころのケアチーム、地域機関対応)</li> </ul> <p>○相談・カウンセリング(こころのケアセンター実施分)</p> <table border="1" data-bbox="1742 283 2122 556"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談</th> <th>訪問</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19.7～H20.3</td> <td>143</td> <td>499</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>H20.4～H20.9</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>H20.10～H21.3</td> <td>680</td> <td>78</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H21.4～H21.9</td> <td>370</td> <td>240</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>H21.10～H22.3</td> <td>1,029</td> <td>79</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>H22.4～H22.9</td> <td>243</td> <td>78</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>H22.10～H23.3</td> <td>872</td> <td>169</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>H23.4～H23.9</td> <td>396</td> <td>76</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>H23.10～H24.5</td> <td>1,009</td> <td>152</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,764</td> <td>1,375</td> <td>2,076</td> </tr> </tbody> </table> <p>H20年後半からは、地区相談会など地域への事業の拡大を行い相談や普及啓発事業を行っていることから、多くの相談を受けている。</p> <p>○「被災者こころと身体健康調査 3年後調査」より</p> <table border="1" data-bbox="1742 682 2270 766"> <thead> <tr> <th></th> <th>柏崎市</th> <th>刈羽村</th> <th>出雲崎町</th> <th>全国調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うつ・不安障害</td> <td>12.6</td> <td>10.8</td> <td>9.4</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>ストレス状態</td> <td>38.6</td> <td>35.5</td> <td>30.3</td> <td>27.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住民の精神的健康の回復状況の評価とハイリスク者の発見のため、被災地の抽出された15歳以上の住民に対して郵送法により実施した。</p> <p>※「全国調査」:H14～H18に実施されたこころの健康に関する疫学調査(平時の20歳以上の住人から無作為抽出されたサンプルに対する面接調査。回収率55.1%)</p>		相談	訪問	電話	H19.7～H20.3	143	499	466	H20.4～H20.9	22	4	81	H20.10～H21.3	680	78	90	H21.4～H21.9	370	240	386	H21.10～H22.3	1,029	79	240	H22.4～H22.9	243	78	138	H22.10～H23.3	872	169	401	H23.4～H23.9	396	76	196	H23.10～H24.5	1,009	152	78	計	4,764	1,375	2,076		柏崎市	刈羽村	出雲崎町	全国調査	うつ・不安障害	12.6	10.8	9.4	8.2	ストレス状態	38.6	35.5	30.3	27.5	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころのケアの継続対象については、増減はあるものの全体的に減少傾向にある。</li> <li>幼児については、状況は改善しており、落ち着いてきている。乳幼児検診等での保護者の訴え等は減少。</li> <li>こころの健康の回復が遅れている者(復興住宅入居者や高齢者等)に対する対応が必要。</li> <li>こころのケアセンターでの相談件数が増加している。また「被災者こころと身体健康調査」では、うつ・不安障害やストレス状態を感じる人の割合は依然として高い状況である。</li> <li>精神科医師等による相談会の実施、うつ・認知症予防講演会の開催、サロン活動への手厚い支援等を継続していく。</li> <li>引き続き、市町村とこころのケアセンターが連携してこころのケア事業を継続する。</li> </ul>																																																																																																																																																																																													
こころの健康状態(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	柏崎市	刈羽村	出雲崎町	全国調査																																																																																																																																																																																																																																																																													
うつ・不安障害	14.6	14.0	7.7	8.2																																																																																																																																																																																																																																																																													
ストレス状態	42.8	41.8	26.9	27.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
	相談	訪問	電話																																																																																																																																																																																																																																																																														
H19.7～H20.3	143	499	466																																																																																																																																																																																																																																																																														
H20.4～H20.9	22	4	81																																																																																																																																																																																																																																																																														
H20.10～H21.3	680	78	90																																																																																																																																																																																																																																																																														
H21.4～H21.9	370	240	386																																																																																																																																																																																																																																																																														
H21.10～H22.3	1,029	79	240																																																																																																																																																																																																																																																																														
H22.4～H22.9	243	78	138																																																																																																																																																																																																																																																																														
H22.10～H23.3	872	169	401																																																																																																																																																																																																																																																																														
H23.4～H23.9	396	76	196																																																																																																																																																																																																																																																																														
H23.10～H24.5	1,009	152	78																																																																																																																																																																																																																																																																														
計	4,764	1,375	2,076																																																																																																																																																																																																																																																																														
	柏崎市	刈羽村	出雲崎町	全国調査																																																																																																																																																																																																																																																																													
うつ・不安障害	12.6	10.8	9.4	8.2																																																																																																																																																																																																																																																																													
ストレス状態	38.6	35.5	30.3	27.5																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>(2)児童生徒に対するカウンセリングの実施</p> <p>(中越沖地震発生後からのカウンセリング実施人数の推移)</p> <p>現状欄参照</p>	<p>○被災した児童生徒の心のケアや教育相談等への長期的な対応(中越大震災に加えて、二重の精神的苦痛を受けた児童生徒の心のケアの長期的対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士の派遣</li> <li>教育復興加配教員の配置</li> </ul>	<p>(2)児童生徒に対するカウンセリングの実施</p> <p>(中越沖地震発生後からのカウンセリング実施人数の推移)</p> <table border="1" data-bbox="1721 976 2270 1575"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">対象地域全域</th> <th colspan="4">柏崎市、刈羽村、出雲崎町</th> </tr> <tr> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> <th>割合</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急対応</td> <td>H19.7</td> <td>860</td> <td>230</td> <td>1090</td> <td>1.22%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1回</td> <td>H19.9</td> <td>939</td> <td>142</td> <td>1081</td> <td>1.21%</td> <td>436</td> <td>44</td> <td>480</td> <td>5.94%</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>H19.12</td> <td>402</td> <td>54</td> <td>456</td> <td>0.51%</td> <td>184</td> <td>20</td> <td>204</td> <td>2.52%</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>H20.1</td> <td>293</td> <td>35</td> <td>328</td> <td>0.37%</td> <td>116</td> <td>16</td> <td>132</td> <td>1.63%</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>H20.5</td> <td>204</td> <td>28</td> <td>232</td> <td>0.26%</td> <td>64</td> <td>12</td> <td>76</td> <td>0.95%</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>H20.7</td> <td>147</td> <td>20</td> <td>167</td> <td>0.19%</td> <td>45</td> <td>7</td> <td>52</td> <td>0.65%</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>H20.10</td> <td>147</td> <td>20</td> <td>167</td> <td>0.19%</td> <td>53</td> <td>8</td> <td>61</td> <td>0.76%</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>H20.12</td> <td>137</td> <td>18</td> <td>155</td> <td>0.18%</td> <td>42</td> <td>6</td> <td>48</td> <td>0.60%</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>H21.1</td> <td>129</td> <td>23</td> <td>152</td> <td>0.17%</td> <td>45</td> <td>11</td> <td>56</td> <td>0.70%</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>H21.5</td> <td>119</td> <td>25</td> <td>144</td> <td>0.17%</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>42</td> <td>0.54%</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>H21.7</td> <td>101</td> <td>18</td> <td>119</td> <td>0.14%</td> <td>32</td> <td>9</td> <td>41</td> <td>0.53%</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>H21.9</td> <td>86</td> <td>18</td> <td>104</td> <td>0.12%</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>28</td> <td>0.36%</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>H21.12</td> <td>93</td> <td>32</td> <td>125</td> <td>0.15%</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>34</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>H22.1</td> <td>105</td> <td>30</td> <td>135</td> <td>0.16%</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>35</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>H22.5</td> <td>72</td> <td>24</td> <td>96</td> <td>0.11%</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>23</td> <td>0.31%</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>H22.7</td> <td>62</td> <td>35</td> <td>97</td> <td>0.11%</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>37</td> <td>0.49%</td> </tr> <tr> <td>第16回</td> <td>H22.9</td> <td>69</td> <td>35</td> <td>104</td> <td>0.12%</td> <td>29</td> <td>13</td> <td>42</td> <td>0.56%</td> </tr> <tr> <td>第17回</td> <td>H23.1</td> <td>72</td> <td>33</td> <td>105</td> <td>0.13%</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>32</td> <td>0.42%</td> </tr> <tr> <td>第18回</td> <td>H23.4</td> <td>107</td> <td>51</td> <td>158</td> <td>0.19%</td> <td>28</td> <td>19</td> <td>47</td> <td>0.61%</td> </tr> <tr> <td>第19回</td> <td>H23.7</td> <td>96</td> <td>39</td> <td>135</td> <td>0.16%</td> <td>27</td> <td>11</td> <td>38</td> <td>0.49%</td> </tr> <tr> <td>第20回</td> <td>H23.9</td> <td>75</td> <td>33</td> <td>108</td> <td>0.13%</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>30</td> <td>0.39%</td> </tr> <tr> <td>第21回</td> <td>H23.11</td> <td>77</td> <td>34</td> <td>111</td> <td>0.13%</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>27</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>第22回</td> <td>H24.1</td> <td>70</td> <td>30</td> <td>100</td> <td>0.12%</td> <td>23</td> <td>11</td> <td>34</td> <td>0.44%</td> </tr> </tbody> </table> <p>カウンセリングを希望する児童生徒の割合が、柏崎市、刈羽村、出雲崎町の3市町村のほうが、被災地域全体より多い。</p> <p>※ 被災地域が重なるため、中越大震災対応分を含む</p> <table border="1" data-bbox="1721 1711 2270 1795"> <thead> <tr> <th rowspan="2">H23.5.1現在</th> <th colspan="3">対象地域全域</th> <th colspan="3">柏崎市、刈羽村、出雲崎町</th> </tr> <tr> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童・生徒数</td> <td>55,401</td> <td>29,230</td> <td>84,631</td> <td>5,098</td> <td>2,591</td> <td>7,689</td> </tr> </tbody> </table>			対象地域全域				柏崎市、刈羽村、出雲崎町				小	中	計	割合	小	中	計	割合	緊急対応	H19.7	860	230	1090	1.22%					第1回	H19.9	939	142	1081	1.21%	436	44	480	5.94%	第2回	H19.12	402	54	456	0.51%	184	20	204	2.52%	第3回	H20.1	293	35	328	0.37%	116	16	132	1.63%	第4回	H20.5	204	28	232	0.26%	64	12	76	0.95%	第5回	H20.7	147	20	167	0.19%	45	7	52	0.65%	第6回	H20.10	147	20	167	0.19%	53	8	61	0.76%	第7回	H20.12	137	18	155	0.18%	42	6	48	0.60%	第8回	H21.1	129	23	152	0.17%	45	11	56	0.70%	第9回	H21.5	119	25	144	0.17%	32	10	42	0.54%	第10回	H21.7	101	18	119	0.14%	32	9	41	0.53%	第11回	H21.9	86	18	104	0.12%	23	5	28	0.36%	第12回	H21.12	93	32	125	0.15%	24	10	34	0.45%	第13回	H22.1	105	30	135	0.16%	21	14	35	0.45%	第14回	H22.5	72	24	96	0.11%	20	3	23	0.31%	第15回	H22.7	62	35	97	0.11%	22	15	37	0.49%	第16回	H22.9	69	35	104	0.12%	29	13	42	0.56%	第17回	H23.1	72	33	105	0.13%	20	12	32	0.42%	第18回	H23.4	107	51	158	0.19%	28	19	47	0.61%	第19回	H23.7	96	39	135	0.16%	27	11	38	0.49%	第20回	H23.9	75	33	108	0.13%	23	7	30	0.39%	第21回	H23.11	77	34	111	0.13%	18	9	27	0.35%	第22回	H24.1	70	30	100	0.12%	23	11	34	0.44%	H23.5.1現在	対象地域全域			柏崎市、刈羽村、出雲崎町			小	中	計	小	中	計	児童・生徒数	55,401	29,230	84,631	5,098	2,591	7,689	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセリングを希望する児童生徒は徐々に減少してきているが、時間の経過とともに、新たにケアを必要とする児童生徒がでてくることも予想されるため、現在の支援体制を今後も長期的に継続する必要がある。</li> <li>現在まで、心的外傷後ストレス障害と診断された児童生徒はいないが、運動会のピストルの音など「音」や、「暗さ」「揺れ」等に対して緊張の見られる児童生徒もおり、継続的なケアが必要。</li> </ul>
		対象地域全域				柏崎市、刈羽村、出雲崎町																																																																																																																																																																																																																																																																											
		小	中	計	割合	小	中	計	割合																																																																																																																																																																																																																																																																								
緊急対応	H19.7	860	230	1090	1.22%																																																																																																																																																																																																																																																																												
第1回	H19.9	939	142	1081	1.21%	436	44	480	5.94%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第2回	H19.12	402	54	456	0.51%	184	20	204	2.52%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第3回	H20.1	293	35	328	0.37%	116	16	132	1.63%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第4回	H20.5	204	28	232	0.26%	64	12	76	0.95%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第5回	H20.7	147	20	167	0.19%	45	7	52	0.65%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第6回	H20.10	147	20	167	0.19%	53	8	61	0.76%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第7回	H20.12	137	18	155	0.18%	42	6	48	0.60%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第8回	H21.1	129	23	152	0.17%	45	11	56	0.70%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第9回	H21.5	119	25	144	0.17%	32	10	42	0.54%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第10回	H21.7	101	18	119	0.14%	32	9	41	0.53%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第11回	H21.9	86	18	104	0.12%	23	5	28	0.36%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第12回	H21.12	93	32	125	0.15%	24	10	34	0.45%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第13回	H22.1	105	30	135	0.16%	21	14	35	0.45%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第14回	H22.5	72	24	96	0.11%	20	3	23	0.31%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第15回	H22.7	62	35	97	0.11%	22	15	37	0.49%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第16回	H22.9	69	35	104	0.12%	29	13	42	0.56%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第17回	H23.1	72	33	105	0.13%	20	12	32	0.42%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第18回	H23.4	107	51	158	0.19%	28	19	47	0.61%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第19回	H23.7	96	39	135	0.16%	27	11	38	0.49%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第20回	H23.9	75	33	108	0.13%	23	7	30	0.39%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第21回	H23.11	77	34	111	0.13%	18	9	27	0.35%																																																																																																																																																																																																																																																																								
第22回	H24.1	70	30	100	0.12%	23	11	34	0.44%																																																																																																																																																																																																																																																																								
H23.5.1現在	対象地域全域			柏崎市、刈羽村、出雲崎町																																																																																																																																																																																																																																																																													
	小	中	計	小	中	計																																																																																																																																																																																																																																																																											
児童・生徒数	55,401	29,230	84,631	5,098	2,591	7,689																																																																																																																																																																																																																																																																											

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応																															
<p><b>(3)健康サポート</b> 健康サポートへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本健康診査 被災後の健康被害が懸念される者のうち、他法令に基づく健康診査が受けられない者に対して実施。 実績：柏崎市 110人(H20.1.10～H20.2.8)</li> <li>栄養士等による食生活支援 (柏崎市、刈羽村、上越市 H20.11～H21.4平均 109人/月)</li> <li>歯科医師等による口腔ケア指導 (柏崎市、刈羽村 H20.11～H21.4平均 169人/月)</li> <li>看護職による健康相談・訪問指導 (柏崎市、刈羽村、上越市 H20.11～H21.4平均 434人/月)</li> <li>エコノミークラス症候群予防検診 現状参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期化する健康問題への対応</li> </ul>	<p>&lt;復興基金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康サポート事業(H19-H23)</li> </ul>	<p><b>(3)健康サポート</b> 健康サポートへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本健康診査 被災後の健康被害が懸念される者のうち、他法令に基づく健康診査が受けられない者に対して実施。 実績：柏崎市 110人(H20.1.10～H20.2.8)</li> <li>栄養士等による食生活支援 (柏崎市、刈羽村、上越市 H21.10～H22.9平均19人/月)</li> <li>歯科医師等による口腔ケア指導 (柏崎市、刈羽村 H21.10～H22.9平均 76人/月)</li> <li>看護職による健康相談・訪問指導 (柏崎市、刈羽村 H21.10～H22.9 平均 193人/月)</li> <li>エコノミークラス症候群予防検診</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1774 562 2258 793"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数</th> <th>有血栓者</th> <th>有血栓者の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>255</td> <td>16</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>269</td> <td>14</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>300</td> <td>20</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>374</td> <td>25</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>248</td> <td>21</td> <td>8.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※被災直後(H19.7)の血栓予防検診受診者982名(避難所避難者、車中泊経験者等)をフォローアップ ※有血栓者は医療機関へ受診勧奨</p>		受診者数	有血栓者	有血栓者の割合	H19年度	255	16	6.3%	H20年度	269	14	5.2%	H21年度	300	20	6.7%	H22年度	374	25	6.7%	H23年度	248	21	8.5%	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本健康診査 希望者に対して健康診査を実施することにより、被災後の健康不安等の解消に十分対応できた。</li> <li>H19年度で事業終了。H20年度以降は通常の健康診査で対応。</li> <li>食生活支援、口腔ケア、健康相談・訪問指導 ニーズの減少に伴い、基金H21年度(H22.9月末)をもって、サポート事業終了。以後は、地元市町村の通常業務又は既存の県事業等に移行し、引き続き健康相談・訪問指導等により、被災者を支援。</li> <li>エコノミークラス症候群予防検診 受診勧奨の対象となる有血栓者が存在することから、引き続きフォローアップしていく必要がある。</li> </ul>							
	受診者数	有血栓者	有血栓者の割合																																	
H19年度	255	16	6.3%																																	
H20年度	269	14	5.2%																																	
H21年度	300	20	6.7%																																	
H22年度	374	25	6.7%																																	
H23年度	248	21	8.5%																																	
<p><b>(4)見守り支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援相談員の配置状況(H21.6) 柏崎市12人、刈羽村3人 出雲崎町1人、総括1人、計17人</li> <li>仮設入居世帯・要援護世帯数</li> </ul>  <p>柏崎市の復興公営住宅への入居や住宅再建等により、平成21年9月14日までに全世帯が仮設住宅から退居した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と連携したきめ細やかなニーズ把握と見守り支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的意見交換・情報交換</li> <li>日常的な情報提供の仕組み構築</li> <li>行政、地域、NPO等が連携した見守り体制を検討</li> </ul> <p>&lt;復興基金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援相談員設置(H19-H23)</li> </ul>	<p><b>(4)見守り支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援相談員の配置状況(H23.4～) 柏崎市6人</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1745 1016 2258 1381"> <thead> <tr> <th></th> <th>県社協(総括)</th> <th>柏崎市</th> <th>出雲崎町</th> <th>刈羽村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※19年度(H19.9～H20.9)</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>20年度上期(H20.10～H21.3)</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>20年度下期(H21.4～H21.9)</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>21年度上期(H21.10～H22.3)</td> <td rowspan="3">H21.10～ 実施主体が 市町村社協へ 移行</td> <td>12</td> <td rowspan="3">H21.8 事業終了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>21年度下期～22年度上期(H22.4～23.3)</td> <td>9</td> <td>H22.3 事業終了</td> </tr> <tr> <td>22年度下期～(H23.4～)</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H19.9～10:共同募金準備金の活用による事業、H19.11～H20.9:中越沖地震復興基金事業</p>		県社協(総括)	柏崎市	出雲崎町	刈羽村	※19年度(H19.9～H20.9)	1	17	1	3	20年度上期(H20.10～H21.3)	1	20	1	4	20年度下期(H21.4～H21.9)	1	12	1	3	21年度上期(H21.10～H22.3)	H21.10～ 実施主体が 市町村社協へ 移行	12	H21.8 事業終了	1	21年度下期～22年度上期(H22.4～23.3)	9	H22.3 事業終了	22年度下期～(H23.4～)	6		<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政・関係機関と意見・情報交換を行い、復興公営住宅入居後の見守り対応、その実施機関等の連携体系について協議を行い、支援体制の確立を図った。</li> <li>これまで復興公営住宅入居者等に対し、訪問活動やサロン活動等きめ細やかな対応を実施してきた。その結果、入居者同士で見守り・支援し合う体制が整いつつある。今後も引き続き孤立化を防ぎ、安心して生活できるよう、見守りやサロン活動等の支援を行う。</li> </ul>
	県社協(総括)	柏崎市	出雲崎町	刈羽村																																
※19年度(H19.9～H20.9)	1	17	1	3																																
20年度上期(H20.10～H21.3)	1	20	1	4																																
20年度下期(H21.4～H21.9)	1	12	1	3																																
21年度上期(H21.10～H22.3)	H21.10～ 実施主体が 市町村社協へ 移行	12	H21.8 事業終了	1																																
21年度下期～22年度上期(H22.4～23.3)		9		H22.3 事業終了																																
22年度下期～(H23.4～)		6																																		
<p><b>(5)災害ボランティア活動</b> ボランティア活動のニーズ発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引っ越し、家財の運搬移動、粗大ゴミ搬出など(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティア活動を支援する体制の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村社会福祉協議会がニーズに応じてボランティアを派遣</li> </ul> <p>&lt;復興基金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>復興ボランティア活動支援(H19-H21)</li> </ul>	<p><b>(5)災害ボランティア活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地ボランティアの受入状況(集計はH21.9月末で終了) 平成19年度 延べ28,204人 (柏崎市21,277人、刈羽村6,733人、出雲崎町194人) 平成20年度 延べ1,111人 (柏崎市779人、刈羽村332人、出雲崎町0人) 平成21年度 延べ628人(平成21年9月末現在) (柏崎市490人、刈羽村138人、出雲崎町0人) 総計29,943人 (柏崎市22,546人、刈羽村7,203人、出雲崎町194人)</li> <li>復興ボランティア活動支援(復興基金事業:基金年度) (H22.9月末で事業終了) 平成19年度 1団体3件、280千円 平成20年度 1団体4件、376千円 平成21年度 3団体4件、546千円</li> <li>新潟県災害ボランティア活動連絡協議会による活動支援(H21.9月末で終了) 県災害救援ボランティア本部の設置によるボランティアの受入調整や情報発信など うち災害ボランティア活動保険料の負担支援 H19年7月～H21年9月 総計15,799人 8,188,240円</li> </ul>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生直後から新潟県災害ボランティア活動連絡協議会による県災害救援ボランティア本部の設置により、市町村災害ボランティアセンターの立上・運営支援やボランティアの受入等の連絡・調整及び情報発信など、中越大震災を教訓とした素早い対応が図られた。</li> <li>特に中越沖地震は家屋被害が大きかったことから、被災家屋内の片付け・ゴミ出し等、被災住民ニーズとボランティア派遣のマッチング対応は評価できる。</li> </ul>																															

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応
(6)地域コミュニティ施設等 ・コミュニティ活動の拠点となる集会施設等、集落共用施設の再建 (基金事業補助実績:平成21年5月末現在) 集会施設等 60件 105,329千円 (H20.10～H21.5) 集落共用施設 13件 17,272千円 (H20.10～H21.5)	○施設等の早期再建	<復興基金事業> ・地域コミュニティ施設等再建支援 (H20-H22) ・地域共用施設等復旧支援 (H20-H22)	(6)地域コミュニティ施設等 ・コミュニティ活動の拠点となる集会施設等、集落共用施設の再建 (基金事業補助実績:平成23年10月末現在) 集会施設等 433件 1,578,517千円 集落共用施設 65件 105,079千円	○	・コミュニティ活動の拠点となる集会施設等が再建されたことにより、被災前と同様の持続可能なコミュニティ活動が可能となった。

## II 生活基盤の復旧

### [1 道路等公共土木施設]

(1)道路・河川・下水道等  
公共土木施設  
(災害復旧:県工事) (H20.5月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
道路	171	171	100%	71	42%
河川	92	92	100%	26	28%
海岸	9	9	100%	0	0%
砂防	3	3	100%	1	33%
急傾斜地	2	2	100%	1	50%
計	277	277	100%	99	36%

※災害関連2箇所含む

(災害復旧:市町村工事) (H20.5月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
道路	878	645	73%	212	24%
河川	22	21	95%	13	59%
公園	9	9	100%	5	56%
下水道	58	58	100%	3	5%
計	967	733	76%	233	24.1%

土砂災害に係る避難勧告・指示の状況

- ・H19年7月16日～7月21日にかけて避難勧告・指示が119世帯329人に発令された。
- ・H20年6月5日時点で避難勧告・指示98世帯262人が解除となったが、依然21世帯67人(県工事9世帯41人、市工事)

**土砂災害 (H20.5月末)**

<土砂災害対応:県工事>

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
災関連すべり	3	3	100%	0	0%
災関連急傾	14	14	100%	3	21%

<土砂災害対応:市町村工事>

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
地域がけ	44	44	100%	9	20%

<農業集落排水施設> (H20.5月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
集落排水	113	113	100%	23	20%

### 早急かつ計画的な復旧

- 道路災  
・道路埋設物(上下水道、ガス等)復旧工事との調整。
- 下水道災  
・支障物件(ガス・水道等)の移設工事との調整。
- その他(県管理道路)  
・災害復旧事業の適用を受けられなかった路面変状箇所や震源近傍を中心とした広範囲において地震後徐々に路面の変状が発生している箇所の対応。

- 迂回路等を考慮しながら、順次復旧工事を行う必要がある。
- ガス、水道管の移設工事を伴う。

- 被害箇所の本復旧については、ほぼ完了。(99.8%)  
残り2箇所については、H21年度に竣工予定である。

- ・道路災  
復旧工事実施
- ・下水道災  
復旧工事実施
- ・その他(県管理道路)  
復旧工事実施
- ・土砂災害  
避難勧告・指示の解除

復旧工事実施

- ・農業集落排水施設  
・災害関連農村生活環境施設復旧事業

・復旧工事実施

(1)道路・河川・下水道等  
公共土木施設  
県・市町村工事とも全て完了済み。

(災害復旧:県工事) (H22.3月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
道路	171	171	100%	171	100.0%
河川	92	92	100%	92	100%
海岸	9	9	100%	9	100%
砂防	3	3	100%	3	100%
急傾斜地	2	2	100%	2	100%
計	277	277	100%	277	100.0%

※改良復旧事業(災害関連)2箇所含む

(災害復旧:市町村工事) (H21.7月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
道路	875	875	100%	875	100.0%
河川	22	22	100%	22	100%
公園	9	9	100%	9	100%
下水道	58	58	100%	58	100%
計	964	964	100%	964	100.0%

**土砂災害  
県・市町村工事とも全て完了済み。**

<土砂災害対応:県工事> (H21.2月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
災関連すべり	3	3	100%	3	100%
災関連急傾	14	14	100%	14	100%

<土砂災害対応:市町村工事> (H21.3月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
地域がけ	44	44	100%	44	100%

<農業集落排水施設> (H21.3月末現在)  
H21.3月までに復旧を完了した。

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
集落排水	113	113	100%	113	100%

(2)上水道施設  
被害状況・完了状況  
・断水戸数 58,896戸 19日後に100%復旧  
(1週間後62%、2週間後96%復旧)

<上水道施設> (H21.6月現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
上水道	1,051	1,050	99.9%	1,049	99.8%

<上水道施設> (H24.5月末現在)  
H22.3月未までに災害復旧工事を完了。

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
上水道	1,051	1,051	100.0%	1,051	100.0%

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応																																																																				
<p>(3)港湾(H20.5月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th rowspan="2">被害箇所数</th> <th colspan="2">発注状況</th> <th colspan="2">完了状況</th> </tr> <tr> <th>箇所数</th> <th>発注率</th> <th>箇所数</th> <th>完了率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾関係災害復旧事業(公共)</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>100%</td> <td>3</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>港湾機能施設災害復旧事業(起債事業)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>県単港湾災害復旧事業</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>100%</td> <td>3</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>100%</td> <td>6</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table>	事業	被害箇所数	発注状況		完了状況		箇所数	発注率	箇所数	完了率	港湾関係災害復旧事業(公共)	22	22	100%	3	14%	港湾機能施設災害復旧事業(起債事業)	5	5	100%	0	0%	県単港湾災害復旧事業	21	21	100%	3	14%	計	48	48	100%	6	13%	<p>○ 港湾施設の利用を進めながらの施工のため工事期間がかかる。</p>	<p>・ 復旧工事実施</p>	<p>(3)港湾</p> <p>・ 全ての施設復旧について、現場は平成20年12月上旬までに完成。(完成後随時随時検査を行い供用を開始)  ・ 平成21年1月中旬には竣工検査を含め全て完了し、被災前と同様に利用されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th rowspan="2">被害箇所数</th> <th colspan="2">発注状況</th> <th colspan="2">完了状況</th> </tr> <tr> <th>箇所数</th> <th>発注率</th> <th>箇所数</th> <th>完了率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾関係災害復旧事業(公共)</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>100%</td> <td>22</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>港湾機能施設災害復旧事業(起債事業)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>県単港湾災害復旧事業</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>100%</td> <td>21</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>100%</td> <td>48</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	事業	被害箇所数	発注状況		完了状況		箇所数	発注率	箇所数	完了率	港湾関係災害復旧事業(公共)	22	22	100%	22	100%	港湾機能施設災害復旧事業(起債事業)	5	5	100%	5	100%	県単港湾災害復旧事業	21	21	100%	21	100%	計	48	48	100%	48	100%	○	○ 完了
事業			被害箇所数	発注状況		完了状況																																																																			
	箇所数	発注率		箇所数	完了率																																																																				
港湾関係災害復旧事業(公共)	22	22	100%	3	14%																																																																				
港湾機能施設災害復旧事業(起債事業)	5	5	100%	0	0%																																																																				
県単港湾災害復旧事業	21	21	100%	3	14%																																																																				
計	48	48	100%	6	13%																																																																				
事業	被害箇所数	発注状況		完了状況																																																																					
		箇所数	発注率	箇所数	完了率																																																																				
港湾関係災害復旧事業(公共)	22	22	100%	22	100%																																																																				
港湾機能施設災害復旧事業(起債事業)	5	5	100%	5	100%																																																																				
県単港湾災害復旧事業	21	21	100%	21	100%																																																																				
計	48	48	100%	48	100%																																																																				

[2 公共施設等]		[公共施設等]																																																									
<p>(1)学校</p> <p><b>県立学校</b>  ・中越沖地震により被災した27校の校舎・体育館、教育用設備、グラウンド等について、平成20年5月末までに23校の復旧工事が完了。</p> <p><b>市町村立学校</b>  ・中越沖地震により被災した7市村、71校の校舎・体育館、教育用設備、グラウンド等について、平成20年5月末までに67校の復旧工事が完了。</p> <p>※復旧工事が完了していない県立学校及び市町村立学校についても、校舎、体育館の復旧は終えており、学校運営に支障は生じていない。</p> <p><b>私立学校</b>  ・被害状況(20年5月末現在)  高等学校3校 復旧済み3校  幼稚園 10校 復旧済み5校、着手中1校、未着手4校  専修学校5校 復旧済み3校、未着手2校  大学 2校 復旧済み2校</p>	<p>○ 学校施設の早期復旧</p>	<p>・ 県立学校:復旧工事実施</p> <p>・ 市町村立学校:復旧工事実施</p> <p>&lt;復興基金事業&gt;  ・ 私立学校施設設備災害復旧支援(H20)</p>	<p>(1)学校</p> <p><b>被害状況・復旧状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>被害施設数</th> <th>復旧済施設数</th> <th>復旧率</th> <th>復旧未済施設数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立学校</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>(平成20年6月末現在)</td> </tr> <tr> <td>市町村立学校</td> <td>71</td> <td>71</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>市町村数 7市村 (平成20年8月末現在)</td> </tr> <tr> <td>私立学校</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>(平成21年8月末現在)</td> </tr> </tbody> </table> <p>復旧を要する被災施設は全て復旧済み</p>	施設区分	被害施設数	復旧済施設数	復旧率	復旧未済施設数	備考	県立学校	27	27	100	0	(平成20年6月末現在)	市町村立学校	71	71	100	0	市町村数 7市村 (平成20年8月末現在)	私立学校	16	16	100	0	(平成21年8月末現在)	○	○ 完了																														
施設区分	被害施設数	復旧済施設数	復旧率	復旧未済施設数	備考																																																						
県立学校	27	27	100	0	(平成20年6月末現在)																																																						
市町村立学校	71	71	100	0	市町村数 7市村 (平成20年8月末現在)																																																						
私立学校	16	16	100	0	(平成21年8月末現在)																																																						
<p>(2)医療機関</p> <p><b>被害状況・復旧状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設区分</th> <th rowspan="2">被害施設数</th> <th rowspan="2">復旧済施設数</th> <th colspan="3">(H20.5月末現在)</th> </tr> <tr> <th>被害軽度のため改修不要</th> <th>廃止</th> <th>復旧未済施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医科診療所</td> <td>58</td> <td>43</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>1 (H21春)</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれの施設も診療機能は回復済  ※医師高齢のため廃止した医科診療所が1件あり</p>	施設区分	被害施設数	復旧済施設数	(H20.5月末現在)			被害軽度のため改修不要	廃止	復旧未済施設数	病院	31	31	0	0	0	医科診療所	58	43	13	1	1 (H21春)	歯科診療所	8	6	2	0	0	<p>○ 医療施設の復旧に要した自己負担(医療施設等災害復旧費(国庫補助)の対象となったものも含む)に対する支援</p>	<p>&lt;復興基金事業&gt;  ・ 医療施設災害復旧支援(H20)</p>	<p>(2)医療機関</p> <p><b>被害状況・復旧状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設区分</th> <th rowspan="2">被害施設数</th> <th rowspan="2">復旧済施設数</th> <th colspan="3">(H21.11月末現在)</th> </tr> <tr> <th>被害軽度のため改修不要</th> <th>廃止</th> <th>復旧未済施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医科診療所</td> <td>58</td> <td>52</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医師高齢のため廃止した医科診療所が1件あり  復旧を要する被災施設は全て復旧済み</p>	施設区分	被害施設数	復旧済施設数	(H21.11月末現在)			被害軽度のため改修不要	廃止	復旧未済施設数	病院	31	31	0	0	0	医科診療所	58	52	5	1	0	歯科診療所	8	8	0	0	0	○	○ 完了
施設区分				被害施設数	復旧済施設数	(H20.5月末現在)																																																					
	被害軽度のため改修不要	廃止	復旧未済施設数																																																								
病院	31	31	0	0	0																																																						
医科診療所	58	43	13	1	1 (H21春)																																																						
歯科診療所	8	6	2	0	0																																																						
施設区分	被害施設数	復旧済施設数	(H21.11月末現在)																																																								
			被害軽度のため改修不要	廃止	復旧未済施設数																																																						
病院	31	31	0	0	0																																																						
医科診療所	58	52	5	1	0																																																						
歯科診療所	8	8	0	0	0																																																						

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応																																																												
<p>(3)社会福祉施設 被害状況・復旧状況</p> <p style="text-align: right;">(H20.5月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>被害施設数</th> <th>復旧済施設数</th> <th>復旧率</th> <th>復旧未済施設数 (最終完了時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>87</td> <td>83</td> <td>95.4%</td> <td>4 (H20.12月)</td> </tr> <tr> <td>障害者施設</td> <td>48</td> <td>31</td> <td>64.6%</td> <td>17 (H21.3月)</td> </tr> <tr> <td>児童施設</td> <td>85</td> <td>84</td> <td>98.8%</td> <td>1 (H21.3月)</td> </tr> <tr> <td>救護施設</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222</td> <td>200</td> <td>90.1%</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	被害施設数	復旧済施設数	復旧率	復旧未済施設数 (最終完了時期)	高齢者施設	87	83	95.4%	4 (H20.12月)	障害者施設	48	31	64.6%	17 (H21.3月)	児童施設	85	84	98.8%	1 (H21.3月)	救護施設	2	2	100.0%		合計	222	200	90.1%	22	<p>○ 復旧の遅れている被災社会福祉施設の早期復旧</p>	<p>&lt;復興基金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者グループホーム等復旧(H19-H20)</li> <li>・緊急障害福祉関係施設災害復旧(H19-H20)</li> <li>・社会福祉施設等災害復旧支援(H20)</li> </ul>	<p>(3)社会福祉施設 被害状況・復旧状況</p> <p style="text-align: right;">(H21.8月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>被害施設数</th> <th>復旧済施設数</th> <th>復旧率</th> <th>復旧未済施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>87</td> <td>87</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>障害者施設</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>児童施設</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>救護施設</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222</td> <td>222</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>復旧を要する被災施設は全て復旧済み</p>	施設区分	被害施設数	復旧済施設数	復旧率	復旧未済施設数	高齢者施設	87	87	100.0%	0	障害者施設	48	48	100.0%	0	児童施設	85	85	100.0%	0	救護施設	2	2	100.0%	0	合計	222	222	100.0%	0	○	<p>○ 完了</p>
施設区分	被害施設数	復旧済施設数	復旧率	復旧未済施設数 (最終完了時期)																																																													
高齢者施設	87	83	95.4%	4 (H20.12月)																																																													
障害者施設	48	31	64.6%	17 (H21.3月)																																																													
児童施設	85	84	98.8%	1 (H21.3月)																																																													
救護施設	2	2	100.0%																																																														
合計	222	200	90.1%	22																																																													
施設区分	被害施設数	復旧済施設数	復旧率	復旧未済施設数																																																													
高齢者施設	87	87	100.0%	0																																																													
障害者施設	48	48	100.0%	0																																																													
児童施設	85	85	100.0%	0																																																													
救護施設	2	2	100.0%	0																																																													
合計	222	222	100.0%	0																																																													
<p>(4)文化財等 指定文化財等の被災状況</p> <p>・国文化財8件、県文化財13件、市町村文化財68件</p> <p>復旧状況 (H20.4.1現在)</p> <p>・国文化財3件、県文化財は8件修復済み(市町村文化財については調査中)</p>	<p>○ 指定文化財及び未指定文化財等の修理・修復</p>	<p>&lt;復興基金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財等災害復旧支援(H22-H23)</li> </ul>	<p>(4)文化財等 指定文化財等の被災・復旧状況 (H24.5月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>被災数</th> <th>修復済</th> <th>修復中</th> <th>未修復</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国文化財</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県文化財</td> <td>13</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村文化財</td> <td>68</td> <td>65</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89</td> <td>86</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・被害のあった指定文化財89件のうち、86件(96.6%)の修復が完了した。          ・国及び県指定文化財は、全ての修復事業が完了した。ただし、市町村指定文化財については、国・県からの補助制度がないことから、計画どおりに修復が進んでいないものがある。</p>		被災数	修復済	修復中	未修復	国文化財	8	8			県文化財	13	13			市町村文化財	68	65		3	合計	89	86	0	3	△	<p>○ 修復に遅れが見られる市町村文化財があるので、復旧から取り残されることがないように支援が必要である。</p> <p>○ 平成24年度中に所有者と調整を進める。</p>																																			
	被災数	修復済	修復中	未修復																																																													
国文化財	8	8																																																															
県文化財	13	13																																																															
市町村文化財	68	65		3																																																													
合計	89	86	0	3																																																													

Ⅲ 産業の復興

**●製造業の再開状況**  
 企業の復旧作業と、各方面からの復旧協力により、平成19年8月末時点で、約95%の企業が通常操業に戻り、同年12月時点では100%の企業が被災前と同じ操業が可能な状態となった。

**●雇用の状況**  
 ・有効求人倍率(安定所別実数、パート含む全数)

	H19.5	H20.5	H21.5
柏崎	0.95	1.06	0.33
上越	0.97	0.92	0.40
長岡	1.35	0.92	0.34
県計	1.14	0.93	0.44

※県計のみ季節調整値

**●県内企業の解雇状況(全県)**

	H19.7	H19.8	H19.9	H19.10	H19.11	H19.12	H20.1
件数	20	19	18	26	13	11	27
(前年同月比%)	66.7	46.2	50.0	100.0	▲43.5	▲50.0	42.1
解雇者数	220	251	416	325	167	191	339
(前年同月比%)	▲12.0	41.0	136.4	58.5	▲48.5	61.8	22.4

※解雇者数が1件5人以上の事業所

○被災企業の速やかな操業再開と事業の継続

○震災で建物、設備又はライフラインの不通等により休業を余儀なくされた事業主等への支援が求められる。

○H20年度後半から世界金融不況の影響も加わり、柏崎市においては主要産業である製造業の人員整理等が相次いでいることから、雇用の不安を軽減する政策が求められる。

**<復興基金事業>**

- ・中小企業者設備等復旧支援(H19-H21)
- ・災害復旧資金借入に対する利子補給事業(H19-H23)
- ・事業所解体撤去支援(H19-H21)
- ・中小企業者等仮設店舗等設置(H19-H21)
- ・災害復旧資金借入に対する保証料負担事業(H19-H21)
- ・被災中小企業者緊急経済対策利子補給(H20-H22)
- ・被災中小企業等販路開拓支援(H23-H25)
- ・被災中小企業経営革新支援(H23-H25)
- ・被災中小企業事業継続・連携強化支援(H23-H25)

**<復興基金事業>**

- ・被災事業所雇用維持奨励金(H19)
- ・被災者特別訓練受講手当(H19-H22)

・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(県、市町村事業)

・ふるさと雇用再生特別基金事業(県、市町村事業)

**●製造業の再開状況**  
 ・柏崎市100社、刈羽村14社、合計114社の製造業を対象とし、電話および訪問にて、被災状況、操業状況を調査。  
 ・H19.12末調査時点において被災前の操業水準に復している。

	操業状況(操業率)			
	0%	0~49%	50~	100%
H19.7.19	90.2%	3.7%	4.9%	1.2%
H19.7.21	70.4%	11.3%	13.0%	5.2%
H19.7.30	7.0%	7.9%	36.8%	48.2%
H19.8.13	2.6%	3.5%	18.4%	75.4%
H19.8.31	0.0%	0.0%	4.4%	95.6%
H19.12末	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

**●雇用の状況**  
 ・有効求人倍率(安定所別実数、パート含む全数)

	H20.5	H21.5	H22.5	H23.5	H24.4
柏崎	1.06	0.33	0.36	0.42	0.62
上越	0.92	0.40	0.52	0.68	0.79
長岡	0.92	0.34	0.42	0.49	0.71
県計	0.93	0.44	0.52	0.64	0.82

※県計のみ季節調整値

柏崎地域のH21.5月の求人倍率(実数)は0.33倍まで下落した。H23以降は持ち直しているものの、震災前の水準には達していない。また、同地域は県内他地域と比較して更に厳しい状況となっている。

同地域の製造業の新規求人数は、H18の2,720人からH19(2,224人)→H21(832人)と減少を続け、H22(974人)から増加に転じたものの、H23は1,096人で震災前の半分以下となっている。

**●県内企業の解雇状況(全県)**

	H19	H20	H21	H22	H23
件数	268	452	310	205	194
(前年同月比%)	13.1	68.7	▲31.4	▲33.9	▲5.4
解雇者数	4,042	8,415	5,600	3,285	3,429
(前年同月比%)	▲6.2	108.2	▲33.5	▲41.3	4.4

※解雇者数が1件5人以上の事業所



○柏崎・刈羽の製造業は、H19.12末調査時点で、被災前の操業水準に回復した。

○同地区の製造品出荷額は、平成21年に金融危機の影響で減少し、平成22年は若干微増したがほぼ横ばいの状況にある。

○柏崎市・小千谷市では、地域内の企業連携や人的融通により、災害時でも事業継続可能な体制を構築するため、平成21年度から復興基金を活用したNC旋盤等の技能講習を実施し、地域の技術者の養成を行っており、技能検定合格者も着実に増加している。

○引き続き、災害時でも事業継続可能な体制の構築に向け、復興基金を活用した技能講習により地域の技術者の養成を継続する。

○併せて、復興基金を活用して、被災企業の販路開拓等への支援も行う。

○柏崎地域の雇用情勢は持ち直し傾向にあるものの依然厳しい状況が続いている。  
 同地域はH24.4月に国の「雇用開発促進地域」の指定を受けており、求職者の雇い入れに対する奨励金の活用等により求人の拡大と雇用の確保・創出を図っていく。

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応																																																															
<p><b>IV 中心商店街の復興</b></p> <p>●<b>柏崎市の中心商店街（9商店街）</b>  <b>営業再開状況</b>            ・震災前の98%が営業再開（未再開店舗5：廃業3、未定2）            ・震災直後（19.8）の売上は5割減になったが、徐々に回復し、H20.5現在概ね△13%減。しかし、復興需要による一時的な回復との見方もあり安心はできない状況</p> <p><b>まちづくりに向けた動き（えんま通り商店街）</b>            ・「えんま通りまちづくりの会」による、復興後のめざす商店街の姿を描いた「復興ビジョン」の作成（H19.12）            ・同ビジョン具体化のための「まちづくり構想」を策定する住民主体の「えんま通り復興協議会」を設置。            ・行政や中小機構等が加わって、同構想具体化のための「まちづくり計画」を策定する「えんま通り復興推進会議」を設置し、同構想策定の支援を継続中。</p>	<p>○商店街の復興とにぎわい再生            商店街が将来に希望のもてる復興後のまちづくりに向けた「まちづくり計画」の策定とその具体化</p>	<p>・「復興ビジョン」及び「まちづくり構想」の策定支援            中小機構のアドバイザー派遣            全国の先進事例の紹介            ・「まちづくり計画」の策定支援            県、市、商工会議所、中小機構、都市再生機構（UR）等関係機関が連携、協力した支援体制の構築            ・商店街復興組合等共同施設災害復旧事業（県事業）</p> <p><b>&lt;復興基金事業&gt;</b>            ・事業所解体撤去支援（H19-H21）            ・商店街共同施設解体撤去支援（H19）            ・中小企業者等仮設店舗等設置（H19-H21）            ・中小企業者設備等復旧支援（H19-H21）            ・被災商店街復興対策支援（H19-H21）            ・組合共同施設等復旧支援（H19-H21）            ・中心商店街共同施設等復旧・復興支援（H23-H26）            ・商店街にぎわい回復復興支援（H23-H26）            ・中心商店街設備等復旧支援（H22-H23）            ・災害復旧資金借入に対する利子補給事業（H19-H23）            ・災害復旧資金借入に対する保証料負担事業（H19-H21）</p>	<p>●<b>柏崎市の中心商店街（9商店街）</b>  <b>営業再開状況</b>            ・254店舗中、廃業の5店舗を除き、すべてが営業再開            ・震災直後（H19.8）の売上は5割減となったが、徐々に回復し、H21.10時点では震災前の同月比90%まで回復。しかし、その後の景気の低迷等により、H24.4時点では66%となっている。</p> <p><b>まちづくりに向けた動き（えんま通り商店街）</b>            ・今後めざす商店街の姿を描いた「復興ビジョン」を策定            ・同ビジョンの具体化に向けた地元構想「まちづくり構想」を策定（H20.7）            ・えんま通りらしい統一感のある街なみ形成のための「まちづくりガイドライン」を策定（H21.3）            ・具体的なまちづくりについて意思統一が図られている南側のまちづくり支援のため、街路事業に着手（H22年度から）（全体事業費：628百万円 H23まで配分額：373百万円 H24当初内示額：100百万円）</p> <p>・まちづくり構想に基づく「まちづくりプロジェクト」を、熱度、合意形成度の高いところから事業着手することとし、2つのリーディングプロジェクトのうち「福祉高齢者拠点ゾーン」でH23.3に介護福祉施設が開所。「元気居住・賑わい拠点ゾーン」がH23.12着工。            ・「えんま祭り」等の新たなイベントの実施            ・シンボルマークの決定            ・風呂敷等オリジナルグッズの販売</p>	<p>△</p>	<p>○県では、全県を対象とした商店街支援のための既存事業や金融対策を活用し、被災商店街の活性化を支援していく。</p> <p>○商店街の共有部分の復旧を支援し、商店街全体の早期復旧を後押しする「中心商店街共同施設等復旧・復興支援」と、商店街組合・団体等が商店街の復興を目的として実施する取組を支援し、商店街の活性化を図る「商店街にぎわい回復復興支援」の2つの基金事業を平成24年2月21日に施行。            基金事業を活用し商店街の活性化を図る。</p> <p>○まちづくりに向けた動き（えんま通り商店街）            「まちづくり構想」、「まちづくりガイドライン」等の策定により、目指すべき姿を共有している。各ゾーンのプロジェクト実現に向けて検討を進めており、リーディングプロジェクトの1つめが完了するとともに、商業活性化に向け、意欲的な取組も始まり、着実に地元のめざすまちづくりが進んでおり、継続して支援することが必要である。</p> <p>・現在は南側のみ街路事業に着手しているが、北側についても、まちづくりについての意思統一が図られ次第事業着手を予定している。</p>																																																															
<p><b>V 観光振興</b></p> <p>●<b>観光入込への影響</b>  <b>全県的な状況</b>            ・震災発生から20年3月末までの間の宿泊者数（抽出調査）では、時間を追うごとに宿泊者数の回復が見られ、12～3月ではほぼ前年並み。            但し、地域によって回復状況にばらつきがある。</p> <p><b>被災地（震度6弱以上）の状況</b>            ・震源に近い地域においては、地震が夏の観光シーズンを直撃したことから、19年度の入込に大きな影響（前年度比▲4割程度）が出ている市町村も見られる。</p> <p><b>県内主要観光地の状況</b>            ・地震の影響などにより、19年度の県内主要観光地にも、入込の減少が見られる。            瀬波温泉：前年度比▲2.6% 月岡温泉：同比▲2.3%            寺泊鮮魚センター：同比▲6.6% 松之山温泉：同比+4.5%            湯沢地区温泉：同比▲10.8% 鵜の浜温泉：同比▲11.6%            妙高高原温泉郷：同比▲5.7% 佐渡金山：同比▲16.5%</p> <p>●<b>海水浴場への影響</b>            ・海水浴客（㊸391万人⇒㊹200万人）前年比▲49%            うち柏崎市（㊸104万人⇒㊹16万人）前年比▲84%            ・柏崎市では夏の宿泊予約（5月末時点）が例年に比べ低調</p>	<p>○風評の払拭            ○観光需要の回復</p> <p>○海水浴客入込数の回復</p>	<p><b>&lt;復興基金事業&gt;</b>            ・観光復興キャンペーン推進（H19-H21）            観光関連事業者復興支援（H23-H25）            ・観光復興キャンペーン推進（H17-H24）            ・大観光交流年定着推進（H20-H23）</p>	<p>●<b>観光入込への影響</b> (単位：千人)</p> <p><b>【平成22年度観光入込客数】</b> (単位：千人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">18年度</th> <th rowspan="2">19年度</th> <th rowspan="2">20年度</th> <th rowspan="2">21年度</th> <th rowspan="2">22年度</th> <th colspan="2">22年度と18年度の比較</th> </tr> <tr> <th>増減人数 (H22-H18)</th> <th>増減比 (H22/H18)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県全体</td> <td>72,059</td> <td>68,441</td> <td>70,881</td> <td>74,977</td> <td>69,326</td> <td>△2,733</td> <td>△3.8%</td> </tr> <tr> <td>うち被災地</td> <td>19,340</td> <td>17,701</td> <td>20,030</td> <td>22,139</td> <td>18,703</td> <td>△637</td> <td>△3.3%</td> </tr> <tr> <td>うち非被災地</td> <td>52,719</td> <td>50,740</td> <td>50,851</td> <td>52,838</td> <td>50,623</td> <td>△2,096</td> <td>△4.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度集計値。千人未満四捨五入で記載。            ※被災地：中越沖地震により「震度6弱」以上の被害を受けた市町村（長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、柏崎市、出雲崎町、刈羽村、上越市）            ※H22から国の共通基準に基づき統計調査方法を変更しているため、統計上正確な意味での比較は困難だが、便宜上延べ観光入込客数のみ比較を行ったもの。            ※「23年度」分は現在集計中（8月公表予定）。</p> <p>●<b>海水浴場入込状況</b> (単位：千人)</p> <p><b>【平成23年度海水浴場入込状況】</b> (単位：千人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">18年度</th> <th rowspan="2">19年度</th> <th rowspan="2">20年度</th> <th rowspan="2">21年度</th> <th rowspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">23年度</th> <th colspan="2">23年度と18年度の比較</th> </tr> <tr> <th>増減人数 (H23-H18)</th> <th>増減比 (H23/H18)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県全体</td> <td>3,910</td> <td>1,999</td> <td>2,933</td> <td>2,181</td> <td>2,979</td> <td>2,583</td> <td>△1,327</td> <td>△33.9%</td> </tr> <tr> <td>うち柏崎市</td> <td>1,037</td> <td>169</td> <td>1,119</td> <td>669</td> <td>1,012</td> <td>869</td> <td>△168</td> <td>△16.2%</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度と18年度の比較		増減人数 (H22-H18)	増減比 (H22/H18)	県全体	72,059	68,441	70,881	74,977	69,326	△2,733	△3.8%	うち被災地	19,340	17,701	20,030	22,139	18,703	△637	△3.3%	うち非被災地	52,719	50,740	50,851	52,838	50,623	△2,096	△4.0%		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度と18年度の比較		増減人数 (H23-H18)	増減比 (H23/H18)	県全体	3,910	1,999	2,933	2,181	2,979	2,583	△1,327	△33.9%	うち柏崎市	1,037	169	1,119	669	1,012	869	△168	△16.2%	<p>△</p>	<p>(1)平成22年度観光入込客数            ・平成21年度に多くの観光客が訪れた「天地人」関連施設等における入込の減少や、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等により、延べ入込客数は69,326千人となった。</p> <p>(2)平成23年度海水浴客数            ・7月末から8月初旬の書入れ時に「平成23年7月新潟・福島豪雨」が起きたこと、また8月後半は気温が下がったことなどから、総入込数は2,583千人となった。</p> <p>↓</p> <p>中越沖地震後の風評被害払拭に向けた官民一体の取組により、観光入込客数は一旦回復したものの、東日本大震災の影響等により厳しい状況にある。</p> <p><b>今後の対応</b>            ・東日本大震災後の観光動向の変化に対応した誘客・情報発信            ・H26春デスティネーションキャンペーンに向けた官民一体となった取組の強化            ・北陸新幹線開業に向けた関西方面からの誘客促進            ・日中国交正常化40周年を契機としたインバウンド対策の強化</p>
	18年度	19年度	20年度							21年度	22年度	22年度と18年度の比較																																																								
				増減人数 (H22-H18)	増減比 (H22/H18)																																																															
県全体	72,059	68,441	70,881	74,977	69,326	△2,733	△3.8%																																																													
うち被災地	19,340	17,701	20,030	22,139	18,703	△637	△3.3%																																																													
うち非被災地	52,719	50,740	50,851	52,838	50,623	△2,096	△4.0%																																																													
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度と18年度の比較																																																													
							増減人数 (H23-H18)	増減比 (H23/H18)																																																												
県全体	3,910	1,999	2,933	2,181	2,979	2,583	△1,327	△33.9%																																																												
うち柏崎市	1,037	169	1,119	669	1,012	869	△168	△16.2%																																																												



VI 農林水産業の復興

(1)農地・農業用施設等の復旧

農地・農業用施設【ため池、水路、農道等】(H20.5月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
農地	69 (51ha)	69	100%	69	100%
農業用施設	506	506	100%	483	95%

・復旧中の23箇所については、応急措置により耕作に支障は出ていない

農業施設被害 (H20.5月末現在)

- 共同利用施設被害数60箇所→復旧完了 56箇所(93.3%)
- 復旧中 3箇所( 5.0%)
- 廃止 1箇所( 1.7%)

水産業被害 (H20.5月末現在)

- 水産業施設被害数 9棟 → 8棟が復旧完了(88.9%)
- 漁業(海底古木)1件(2,000ha) → 1,000haが復旧完了(50.0%)

漁港被害 (H20.5月末現在)

- 被災施設数 6漁港 → 4漁港が復旧完了(66.7%)

林道・林地・林業施設被害(H20.5月末現在)

- 被害数 197箇所 → 165箇所が復旧完了(83.8%)

(2)農林水産業の経営再建

農業の経営再建(H20..5月末現在)

- 営農再建が必要な集落64集落 → 生産組織を核とした体制確立 23集落 (35.9%)
- 担い手農家を中心とした体制確立 31集落 (48.4%)
- 組織化に向けて話し合い中 3集落 (4.8%)
- 引き続き組織化を働きかけ 7集落 (10.9%)

・農地・農作業の受委託調整により水稻のH20作付けには支障はでていない。

畜産業 (H20. 5月末現在)

- 施設被害の20施設のうち16施設は自力で施設の一部を修繕し復旧。
- 残りの4施設は1施設が廃業、2施設が飼養を取りやめ、1施設(大規模養鶏)の経営再開時期は未定(未復旧)

水産業 (H20. 5月末現在)

- 養鯉施設被害数 238箇所→173箇所が復旧完了(72.7%)
- 42名の錦鯉養殖業者(うち3名が二重被害)が被災したが、全て経営を再開

- 農業用施設の早期復旧及び被災農家の費用負担の軽減
- 被災時に発見出来なかったパイプライン等の被害の対応
- 共同利用施設の早期復旧
- 荷捌き施設の早期復旧
- 安全安心な地場水産物の早期安定供給
- 漁業回復による漁業経営の安定化
- 生産基盤の早期復旧
- 山地災害、治山施設の早期復旧
- 数戸による機械の共同利用組織や集落営農の組織化
- 規模拡大や経営の多角化による経営体質の強化
- 農地及び農作業の受委託調整の円滑化
- 復旧した畜産経営の安定化
- KHV病等魚病による被害の防止

- 農地農業用施設災害復旧事業(国補)
- <復興基金事業>
- 手づくり田直し等支援(H19-H21)
- 災害査定設計委託費等支援(H19-H20)
- 災害復旧事業費等負担金支援(H19-21)
- 災害復旧資金借入に対する利子補給事業(H19-H23)
- 農林水産業共同利用施設災害復旧事業(国補)
- <復興基金事業>
- 農林水産業経営再建整備支援(H19-H21)
- 強い水産業づくり交付金事業(国補)
- 漁業環境保全創造事業(国補)
- <復興基金事業>
- 水産業被災施設等再建整備支援 (H19-H20)
- 漁港施設災害復旧事業(国補)
- 林道施設災害復旧事業(国補)
- 治山施設災害復旧事業(国補)
- スーパー経営体農業者等育成普及指導事業(県単)
- <復興基金事業>
- 地域営農活動緊急支援(H19-H21)
- 新潟米秋作業緊急支援(H19)
- <復興基金事業>
- 畜産施設緊急防災対策支援(H19)
- 畜産廃棄物処理経費支援(H19)
- 錦鯉産地緊急支援対策事業(国補)
- <復興基金事業>
- 錦鯉復興支援 (H20-H24)

(1)農地・農業用施設等の復旧

農地・農業用施設【ため池、水路、農道等】(H21.3月末現在)

工種	被害箇所数	発注状況		完了状況	
		箇所数	発注率	箇所数	完了率
農地	69 (51ha)	69	100%	69	100%
農業用施設	506	506	100%	506	100%

\*復旧については、H21.3月末までにすべて完了。

農業施設被害 (H21.2月末現在)

- 共同利用施設被害数60箇所 → 復旧完了 59箇所(98.3%)
- 廃止 1箇所( 1.7%)
- \*復旧が必要な箇所についてはすべて復旧完了

水産業被害 (H21.2月末現在)

- 水産業施設被害数 9棟 → 9棟すべて復旧完了(100%)
- 漁業(海底古木)1件(2,000ha) → 2,000haすべて復旧完了(100%)

漁港被害 (H20.7月末現在)

- 被災施設数 6漁港 → 6漁港すべて復旧完了 (100%)

林道・林地・林業施設被害(H21.12月末現在)

- 被害数 197箇所 → 復旧完了 196箇所(99.5%)
- 廃止 1箇所(0.5%)
- \*復旧が必要な箇所についてはすべて復旧完了

(2)農林水産業の経営再建

農業の経営再建(H24.5月末現在)

- 営農再建が必要な集落64集落 → 生産組織を核とした体制確立 28集落 (44%)
- 担い手農家を中心とした体制確立 36集落 (56%)

・上記64集落のうち、21集落で 20の法人が設立済

畜産業(H24. 5月末現在)

- 施設被害の20施設のうち16施設は自力で施設の一部を修繕し復旧
- 残りの4施設は1施設が廃業、2施設が使用を中止し、1施設(大規模養鶏)は使用を休止

水産業(H21.10月末現在)

- 養鯉施設被害数 238箇所 → 238すべて復旧完了
- 42名の錦鯉養殖業者が被災したが、すべて経営を再開

○

○

○ 完了

○ 営農再建が必要な64集落すべてで、生産組織を核とした体制や、担い手農家を中心とした体制が確立された。

○ 経営再建に係る指導は完了したが、さらなる地域発展のため、通常の普及活動を継続していく。

○ おおむね目標どおり復旧した。  
\*残り4施設のうち廃業した1施設を除く3施設は、別の施設において飼養が継続している。廃業した1件は被災前からの意向によるもの。

○ 平成21年10月末までにすべて復旧が完了した。

発災当時の状況	発災当時の課題	これまでの対応状況	現 状	評価	評価・今後の対応
<p><b>Ⅶ 地域復興・まちづくり</b></p> <p>被災により、市民の自主的な活動や助け合いの意識が必要とされてきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災者の思いを形にして復旧・復興に活かしていく機会の不足</li> <li>○新たな市民活動の動きをサポートする機能の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興基金事業による支援組織の設置</li> <li>・地域の活動のコーディネート、人材育成等により市民活動を支援</li> </ul> <p>〈復興基金事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興支援ネットワーク事業(H19-H23)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の復興に向けた取組の持続には、復興に対する市民の意識・意欲の高揚を維持する取組が必要である。</li> <li>・市民活動団体相互の有機的な結びつきの一層の強化が必要である。</li> </ul>	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>住民主体の復興まちづくりの推進</b></li> <li>(1) 住民主体の復興を目指すもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性、独自性を生かした復興</li> <li>・外部との交流拡大による地域の活性化</li> <li>・被災地域の新たな価値、魅力の創造</li> </ul> </li> <li>(2) 実現に向けた課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>復興まちづくりへの市民参加機会の拡大、市民の思いを反映させる機会の付与</li> </ul> </li> <li>○活動主体の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織による、活動のサポート体制の充実及び活動主体同士のコーディネート促進</li> </ul> </li> <li>○活動内容の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動と行政・企業・大学・NPO等との連携の推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中越沖地震に関する調査研究、データ等が整理されていない。</li> <li>・被災の経験を後世に伝える仕組みがない。</li> <li>・震災の記憶が風化するおそれあり。</li> </ul>	<p>—</p>	<p>以下の視点で現状把握、対応を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2度の被災経験、復旧・復興の経験の伝承</li> <li>○震災の記憶の風化の防止</li> <li>○震災経験を活かした災害への備え</li> <li>○防災教育の実施</li> </ul>